

Title	著者リプライ
Sub Title	
Author	鈴木, 正崇(Suzuki, Masataka)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2022
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.27 (2022. 7) ,p.91- 92
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20220702-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

鈴木 正崇

現代の目前の問題に答えるという課題に挑戦したのが本書であった。牧田さんが本書の複雑な内容を巧みに整理して、全体の流れと問題点を整理して頂いたことに感謝申し上げたい。女人禁制は論じにくい主題である。フェミニストの立場に立てば、否定することが前提であり、維持する側の論理は当初から殆ど考慮されない。女性の権利や人権を最優先する論者からは、女人禁制を差別として批判する書籍が数多く刊行されている。他方、女人禁制に関して中立的な立場から論じられることは極めて少なかった。

学問や研究は常に時代の影響を強く被っている。前著の『女人禁制』（2002年。講談社学術文庫2022年再刊）は、西暦2000年の役行者千三百年御遠忌に合わせて計画されていた大峯山の山上ヶ岳の「女人結界の解禁」の方針が覆り、女人禁制が継続された事態に対応し、前近代と近代の断絶を踏まえて、歴史的な経緯と文脈を重視する立場から、女人禁制を総合的かつ中立的に把握する意図で執筆された。『女人禁制の人類学』（2021）は、2018年4月4日に起こった大相撲の舞鶴での春の地方巡業で挨拶中に発作で倒れた舞鶴市長の救命で土俵に上がった女性に対して、「土俵から降りて」の場内放送が流れ、生死に関わる時に女人禁制とは何事かと大々的な批判が繰り広げられたことが発端であった。土俵の女人禁制は身近な話題であったので、テレビ・新聞・インターネット・ラジオなどで広範な議論が巻き起こり、筆者にも海外を含むマスコミから取材が殺到し対応を迫られた。こうした事態に対して、相撲だけでなく、穢れやジェンダー、地域社会や当事者の視点を入れ込んで、広い視野から女人禁制に関して再論したのが本書である。引用や典拠を正確にして、女人禁制への反対派と維持派の双方に対して、対話通じて問題解決を求める意図があった。伝統を守って維持し続けるという日本相撲協会に対しては、伝統と呼ばれるものには近代に創り出された伝統も多いことを明らかにして、頑な姿勢に再考を促して解決への提案を行った。他方、解禁派の一部が行った強硬的な手段は解決をもたらさず、事態をいたずらに紛糾させるだけであり、当事者に寄り添って、異なる多様な意見を許容し、歴史や文脈を考慮した和解へと導くことが解決への道であると主張した。

本書に関しては、御指摘の通りジェンダーに関しては不十分な点がある。男性偏重の「常識」を批判的に検討し、沈黙を強いられている人々の意見に耳を傾けなければならない。山上ヶ岳山麓の洞川の女性には「女人禁制は住民が必死で守ってきた伝統。女性差別なら、私たちがまず反対する」（292頁）という意見を持つ方もいる。洞川の「生活権」や「生活世界」への理解なしに一方的に近代の論理や理念を押し付けるだけでは問題は解決しない。本書は女人禁制が主題であるが、差別・排除・人権・ジェンダー・伝統など近代以降に構築された諸概念に再考

を迫るという大きな課題を併せもつ。人間を範疇化する仕組みを言語的に構築してきたジェンダー概念の再帰的検討も課題であろう。

近年の新しい傾向は「遺産化」や「資源化」である。女人禁制を維持する場所を含む地域が世界遺産に登録されて遺産の在り方が問われたり、「女人高野」のように本来、女人禁制から発生した事象を「文化遺産」として登録して観光に積極的に活用する地域も現れた。女人禁制は一筋縄では捉えられない事象である。デジタル社会の本格的な到来で意見の多様性が消去され、諾か否か、賛成か反対かという極端な選択が迫られる傾向が強まった。女人禁制に関しても同様であるが、それでよいのだろうか。複雑性や当事者の立場の尊重が一層求められる時代になったと感じている。

独自の伝統観を持つ日本相撲協会に関しては別の対応が必要かもしれない。本書では「相撲は神事か」という問いに対して、厳格な神事ではないという主張を行った。「神迎え」にあたる土俵祭の主宰者は神職ではなく立行事である。土俵に招かれるのは「大相撲」ごとに去来する「カミ」であり、常在する「神」ではない。本場所以外の土俵には「カミ」は常在しない。本来行うべき千秋楽後の「神送り」でさえ、45 年間の中断を経て 2003 年に復活した。日本相撲協会の思想と行動は一貫性に欠けている。前近代以来の土俵祭は「儀礼」、表彰式は 1909 年の国技館開館以降に創られた近代の「式典」、内閣総理大臣杯授与は「イベント」である。土俵は様々な事象が混在するアリーナとなった。

日本相撲協会は「土俵の女人禁制」への批判に対しては「伝統維持」以外の対抗言説を見出すことができず、有識者会議を設定して外部者に判断を委ね、事なかれ主義で事態を乗り切ろうとしている。解決案を提示しても応じる気配はない。個人的には「ちびっこ子供相撲」や「地方巡業」の土俵は女性に解禁してもよいと思っているが、なし崩し的に全面解禁に突き進むことを協会は危惧している。伝統は固定化せず時代に適応し改良していくことが望ましい。相撲に関する調査や研究にも問題点が多い。博物館はあっても常設展示はなく、総合図書館や資料室もなく、公平に議論できる開かれた場が用意されていない。相撲に関わる組織・思想・運営は、時代の変化に柔軟に対応していくべきではないだろうか。今回、相撲の近現代の歴史を検討してこのことに強く印象づけられた。

本書執筆の目的はただ一つ、女人禁制や女人結界に関しての誤解を解くという実践的な試みであった。知識の一元化こそが最大の敵である。唯一絶対の基準を押しつけるのではなく、多様性を許容して人間の理解の幅を広げる場を読者と共有したいと願っている。

追記：本書は第 14 回昭和女子大学女性文化研究賞（坂東眞理子基金）を受賞しました。

（すずき まさたか 慶應義塾大学名誉教授）